

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在の理念は、職員と運営推進委員の意見を参考にしながら、令和2年3月に作成している。 理念は、職員も利用者も見えやすいように、リビングに掲示し、意識しながら職員は業務にあたっている。	理念の思いとして、利用者がその人らしくいきいきと生活できるように、見守りながらできる事を続けていく支援をしている。理念はいつでも目に入るところに掲示しており、職員が日々のケアを振り返ることができるよう意識しながら業務にあたりサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍前は、近隣2町内会のサロンや運動会等の行事参加や、中学生の職業体験の受け入れ等で交流があった。現在は、毎月の広報誌発行時に、管理者が、民生委員宅、2町内会長宅に直接持参する際の交流に留まっている。	現在コロナ禍の中、地域の行事も中止となり、外出も制限されている現状がある。その中でも地域との関係が途切れないように、2つの町内会長の所に広報誌を毎月持参している。広報誌は地域の全家庭に届くよう回覧板の中に入れてもらい、地域との関係が途切れないように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行している広報誌に、利用者の日常や行事等の様子、認知症や高齢者の健康面等に関する情報を紹介し、地域貢献に繋がられるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以降は書面開催とし、報告資料と一緒にアンケート用紙を同封し、返送してもらうようにしている。玄関呼び出しブザー等、設備面の意見あり、利用者の快適さ、安全、安心面等に配慮しながら、改善に向けて取り組んでいる。	現在運営推進会議は、2ヶ月に1回書面にて関係者に配布している。事業報告、事故・ヒヤリハットと会議、研修等、事業所内で何をいつ行ったかを細かく記載し、書面開催でも分かりやすく作成している。意見や質問を記載できる用紙を同封し返送してもらい、その中に設備面での改善案や事故・ヒヤリハットに関する意見や質問、防災に関する助言をいただき、サービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議資料、会議録を市の担当者に直接持参して提出し、必要に応じて確認等している。また、担当の地域包括支援センター職員が運営推進会議の構成員で、専門的立場からの意見等をもらうことができる。	昨年度は市役所職員が運営推進会議の構成員として意見や助言をいただくことができたが、今年度は資料のみの配布となっている。資料も窓口を持参し、担当者と顔を合わせる事で良い関係の継続を行うことができる。また、同敷地内の隣接施設には地域包括支援センターがあり、運営推進会議資料を持参し専門的立場から助言をもらいながら協働関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	穴埋め問題形式で研修し、職員の理解に繋げている。玄関の施錠は、職員が1人となる夜間帯のみとし、年4回、グループの身体拘束適正化委員会への出席や、資料の確認で、実情を把握し、日々のケアに取り組んでいる。	現在、夜間職員が一人になる時間帯に限り、人感センサーを使用している方がいる。歩行不安定で、解除の時間帯の確保ができるか現在検討中である。3ヶ月に1回グループ内の身体拘束適正化委員会に出席し、事業所の現状報告を行い実情を把握しながら、身体拘束をしないケアをどのようにできるか模索しながら日々のケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護委員会発信の、不適切ケアの自己評価の研修や、動画視聴の研修を受け、振り返りの機会を持ち、防止に努めている。	グループ内の虐待防止委員会に出席し、不適切ケアについての話し合いが行われている。高齢者虐待動画視聴研修や不適切ケアの研修を実施し、隣接施設と合同で虐待防止の徹底に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループ内の管理者研修で制度を学ぶ機会が予定されており、研修後、職員間で確認していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明は、コロナ禍の状況を踏まえながら、できる範囲で丁寧に行うように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者、利用者家族が構成員となっている。コロナ禍以降、書面開催としている。アンケート用紙の返信で、設備面の意見あり、改善に向けて取り組んでいる。	利用者からは、日常の会話の中から意見を聞いており、行事等に活かしている。現在、対面での面会は行ってはいないが、窓越し面会や自室でのタブレット使用のライン面会を行っている。また、運営推進会議で玄関のチャイムについて意見があり改善を行った。意見を真摯に受け止め改善をすることで、信頼関係の構築にもつながっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常毎月開催のスタッフ会議や、日常の中でも、職員の意見や提案を受け、可能な部分から運営に反映させている。管理者がグループ会議等から状況を確認し、必要に応じて現場に反映させるようにしている。	業務の中でも固定せず、小さなことでも日常の中で職員と管理者は情報を密にし、働きやすいように工夫をしている。設備面に関しては隣接の事務長に伺いを出し改善に努めている。人事考課面接を実施し、職員の意見を聞く機会を設け質の高いサービス提供に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面接を、確認の機会としている。また、時間外勤務を極力抑えられるように、声を掛け合ったり、有給休暇は、年5日以上、計画的に取得できるように勤務表に組み込むようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修計画に基づき、母体施設と確認しながら、計画的に参加している。今年度、認知症実践者研修に、1名参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、職員間の交流は難しい状況であるが、法人4グループホームの管理者会議での意見交換で確認し、改善事項があれば、質の向上に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当職員が中心となり、本人に話を聞いたり、普段の様子から、困りごとを確認し、改善に向け、安心、安全に過ごすことができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に管理者が、電話連絡等で要望を確認している。家族も安心できるように、丁寧な対応を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの段階で、施設の機能を説明している。施設利用が困難と思われる状態の場合は、他サービスも紹介するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のできることを見極め、できる範囲の家事作業や、できていることが継続できるように支援することを心掛けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に一度、担当職員から家族宛に、本人の日常の様子を、写真と手紙で伝えていく。また、受診や各種手続き等、家族と相談しながら進めている。	コロナ禍の中、現在は面会制限を行っている。直接逢うことはできないが、利用者が安心して会話ができる環境を整え、窓越し面会やオンライン面会を行っている。また、担当職員から日常の様子や体調を記入した手紙を家族宛に送っている。各担当者は工夫をしながら、気持ちを込めて家族と利用者の絆を大切に、共に支えていく関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前働いていた観光地のパンフレットを印刷して話題にしたり、窓越し面会、ライン面会等、コロナ禍でできる範囲の支援に努めている。	コロナ禍前は近所にスーパーやお店があり買い物も行えていたが、現在は受診以外の外出は自粛している。理髪に関しても馴染みのお店に行っていたが、現在は近所の理美容院の方が来られている。今後も馴染みの関係になるよう努めている。また、お友達や親戚に年賀状や手紙を出したり、出身地のお菓子を買ってきて話題にするなど、これまで大切にしてきた馴染みの人や場所が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性に配慮しながら、状況に応じて席替えをしたり、会話の仲介をしたり、余暇時間等の関わり合いを見守る等、良好な関係でいられるよう配慮できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、自宅に戻った方の家族から連絡があったり、本人と一緒に玄関先への訪問があり、関係性を大切にしながら、現在の様子を聞いたり、利用中の様子を伝える等した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や、担当職員を中心に、本人の話を聞きながら、希望や意向の把握に努めている。困難な場合には、本人の様子を見ながら見極められるように努めている。	思いや意向の把握は、日常生活の中で一人ひとりに関わる時間を大切にしながら話を伺っている。今まで出来ていたことが少しずつできなくなってきていることに対して、苦痛になってきている利用者もおり、日常の様子や行動をみながら、可能性を見いだせるよう役割分担や趣味活動の提供を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族や担当ケアマネージャー等に聞き取った事前情報や、入所後、本人との会話や日常の様子から感じ取る等で、把握できるように努めている。	これまでの暮らしの把握は、事前面接や家族に聞き取り調査を行う他、系列病院の初回受診に付き添い、インテークの段階で生活歴や生活環境の把握を参考にしている。アセスメントはセンター方式を使用し、入居後も日常の会話の中で職員が共有できる情報は追記し申し送りを行い、その人らしい生活ができるよう支援をしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の様子を記録し、職員間で引き継ぎながら情報共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が毎月のモニタリング、計画作成者が3ヵ月毎のモニタリング総括、毎月のフロア会議での意見交換を合わせて作成している。本人からは日常の会話等から、家族からは、訪問時や連絡の際等に汲み取れるように努めている。	介護計画を作成するにあたって、本人、家族より意向、希望を聞いている。担当者会議は現在顔を合わせての会議ができないため、家族への意向確認は電話連絡にて行い、毎月のフロア会議で意見交換が行われている。日常的に利用者から話を聞き、担当者がモニタリングや家族宛に2ヶ月毎に体調や日常の様子を手紙にて連絡をしながら現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録し、職員間で情報共有し、実践や見直しに活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況等を踏まえ、受診対応や、日用品の購入等、必要に応じて、今できることは何かを見極めながら、柔軟な対応ができるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	布団乾燥サービス、訪問理美容サービス、おむつ支給サービス等、上越市の高齢者支援事業を活用し、費用負担の軽減や快適な生活に繋がられるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所関連の精神科かかりつけ医へは、職員が付き添い定期受診している。その他のかかりつけ医へは、家族の付き添いでの受診をお願いしているが、状況に応じて柔軟な対応ができるように心掛けている。	本人や家族等の意向を確認しながら、かかりつけ医の定期受診は家族等へお願いしている。眼科、整形外科への受診も基本的に家族にお願いしている。内科受診の際には、薬の飲み方、今の状況を情報提供書に書き込み持参してもらい、スムーズな受診をお手伝いしている。また、緊急時には職員が対応するなど適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、隣接している老人保健施設の看護職員に相談できる体制になっており、状況に応じて相談し、その後の対応に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合には、関係者と情報交換し、退院後の対応がスムーズに進むように相談していきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主に、家族付き添いの定期受診の際等に状況を伝えながら情報共有し、今後の方向性についての確認の場として頂いている。	契約時には終末期の対応を行っていないことを丁寧に説明している。重度化や末期に向けた指針があり、要介護3になった時点で本人や家族の意向を踏まえて、事業所のできることを説明し話し合いを重ね対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生の個別研修を実施し、緊急時のマニュアルは各自で確認し、常時閲覧できるように設置している。急変時や事故発生時には、バイタル測定等状態確認後、管理者、隣接老人保健施設看護師と連絡を取り、次の対応に繋げている。	緊急時のフローチャートは分かり易く、確認しやすいよう電話のそばに備えてある。緊急時対応マニュアルがあり、AEDも設置されている。全職員が設置場所、使用方法を理解しており、10月には動画による研修も行われている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練は敷地内老人保健施設と合同で実施。机上訓練、年2回の夜間想定火災訓練実施。内1回は全員参集し、行動動作を振り返る機会としている。地域の協力も同様。コロナ禍では、訓練の状況を地域の方に情報提供の形を取っている。	9月には消火器・夜間総合防災訓練が行われている。備蓄品に関しては食品は施設に、その他は敷地内の隣接施設で管理している。コロナ禍で地域との訓練はできていないが、訓練の実施記録を写真付きで町内会長に配布、運営推進会議の資料にも載せ、情報提供に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己評価や振り返り研修のアンケートから、利用者の対応が集中したり、業務に余裕がなくなると、職員主体の関わりや声掛けになってしまい反省する場面もあるが、各職員は日頃から、各利用者に合わせた丁寧な対応を心掛けている。	虐待防止委員会が行う自己チェックシートで人格の尊重やプライバシーについて振り返る機会を設けている。トイレ内にパットを用意する、汚物用バケツを置くなど、パット使用が他利用者にわからないよう配慮し対応している。研修も繰り返し行われ、声かけや会話の内容など丁寧な対応を意識している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話等の中から、自己決定の発言等が見付けられるように、声掛けを工夫しながら意識的に働き掛けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れや体調維持、夜間の安眠に繋がりたい側面で、無理のない範囲で活動参加の声掛け誘導をしている。その他余暇時間等、可能な範囲で一人ひとりのペースで過ごせるような支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選び等、本人の意向を尊重するように心掛けている。ヘアカットの際は、好みの髪型を自分で理容師に伝えるようにしたり、化粧品等、購入の希望があれば対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭き、お茶入れ、配膳、茶碗洗い、野菜の下ごしらえ等、個々の力に応じて分担し、声を掛けながら作業したり、誕生日や行事等の献立や、季節の野菜等の調理法等、好みを聞きながら準備し、楽しみに繋げられるよう努めている。	一人ひとりの力を活かし、下ごしらえや片付けをお手伝いしていただいている。隣接施設の職員や近所の方から季節の野菜がたくさん届くので、目につくところに飾りそれを話題に話が盛り上がり、季節のものを頂く「贅沢とありがたさ」を味わってもらっている。誕生日には希望をお聞きしたり、行事献立を用意するなど「楽しみの確保」に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を把握し、年齢、活動量、体重増減に応じて調整している。朝夕は宅配業者の食材、昼は献立を立てて提供し、後日隣接施設管理栄養士に指導をもらっている。飲食が進まない方は受診時に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、夜間の義歯洗浄、お茶前のおうがい、の声掛け、必要な方の誘導、見守りをしている。口腔ケアの評価までには至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、排泄のパターンの把握や安心安楽な生活に繋がれるよう努めている。排泄状況を把握し、その方より合った物品の準備に繋がれるよう努めている。	居室は個室となっており、トイレ、洗面所があり感染症対策も素早く行えるものとなっている。排泄状況を記録し、排泄パターンの把握をして、一人ひとりに合った自立に向けた支援が行われている。下剤の管理も行っているが自然排便を促すため水分摂取を促したり、食事や体操にも力を入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、毎日ヨーグルトや果物を提供し、バランスの取れた献立に努め、適度な運動を心掛け、排便状況と便秘日数を把握し、スムーズな排便に繋がるよう努め、必要に応じて主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員が決めたひと月の入浴予定を、利用者に合わせて、居室のカレンダー等に印をしたり、その都度伝えている。入浴時には、ゆっくり会話したり、菖蒲湯、ゆず湯、入浴剤等で季節を感じたり、リラックスできるように努めている。	入浴は午後の時間を基本とし、週に2~3回、一人ひとりの体調や体力に合わせて個別対応にてゆっくり楽しんでもらっている。入浴日を意識してもらえるよう居室のカレンダーに印を付けるなどしている。入浴剤を入れたり、ゆず湯等、季節感を感じられる工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や掛け物等を調整し、心地良い環境作りに努め、状況に応じて休息したり、夜間の安眠に繋がれるように、日中の活動に配慮するように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用中の薬を、いつでも確認できるように説明用紙をファイルに綴じ、必要に応じて確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやりたいこと、やりがいを感じられること、得意、不得意を把握し、日常的な活動や、畑作業等、季節毎の作業への参加に繋げている。また、毎月の行事や日々のレクリエーション等、楽しみや気分転換に繋がれるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診以外の外出は、4月の花見外出以降、自粛状況が続いている。状況を見ながら畑作業に出たり、作業が難しい方には、室内で、ユーチューブ映像をTVで視聴しながら情景に思いを寄せてもらうように努めている。また、季節毎の行事を視聴し、雰囲気を楽しむように努めている。	受診以外の外出は自粛している。コロナ禍で外出できない分を職員が工夫し楽しみの機会を提供している。花瓶に季節の花を活け、花の名前から話題作りをしたり、季節の塗り絵を塗ってもらいフロアに飾る、畑の野菜の成長を眺める等、対応に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持している利用者はいない。ほしいものがあれば、本人から家族に伝えたり、本人から職員に申し出あり、家族に伝えたり、職員が立替払いで購入している。現金所持の希望があれば、慎重に検討し対応していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて対応している。電話を掛ける支援や、手紙や年賀状のやり取りの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者同士の関係性に配慮して配席を考えたり、居心地の良い空間作りに努めている。共有空間から外は眺められないが、外の様子や季節を話題にして季節を感じてもらっている。また、花や季節の作品等を飾り、心地良い空間作りに努めている。	前回の課題からテレビを見やすい位置に移動し、ソファの位置や座り心地の違うものを用意したことで、共用空間ではあるが、ゆったりと心地よい居場所になっている。季節の花や頂いた野菜を飾るスペースもあり、生活感や季節感を感じられる工夫が見られ、家庭的な温かみのある居心地よく過ごせる空間になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席は、関係性や状況を見ながら固定している。それ以外は、ソファや椅子が人数分以上配置しており、ある程度、好きな場所に座って過ごせる居場所となるよう見守ったり、適宜誘導したりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持参されるよう案内している。状況により、持参が難しい場合は、本人と相談しながら、家具の配置を検討する等、居心地良く過ごせるよう工夫している。また、状態に応じて、過ごしやすく、安全面に配慮した環境作りに努めている。	居室にはトイレ、洗面所があり、気兼ねなく使用でき、プライバシーにも配慮されている。テレビや小机を持ち込まれたり、家族の写真を壁に貼るなど使い慣れたものや好みのものを活かして、自宅に居るような工夫がなされている。居室担当が一人ひとりの安全・安心な動線の確保を行い、自立支援を手伝っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動ができるように、共有スペースでの配席を工夫したり、整理整頓に努めている。また、室内でも、ベッドやタンス等の環境整備、椅子等を使用しながら、安全に移動できるように工夫している。		